

令和5年度 下半期
豊見城市下水道事業
業務状況説明書

豊見城市上下水道部

目次

令和5年度下半期(令和5年10月1日～令和6年3月31日)
の業務の状況

- 1 事業の概況
- 2 経理の状況
- 3 予算の概要及び事業の経営方針

豊見城市公共下水道事業及び農業集落排水事業は、平成31年4月1日から
地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行しました。

1 事業の概況

(1) 業務量

項目	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政区域内人口	人	66,055	66,047	66,101	66,111	66,056	65,719
現在処理区域内人口	人	51,107	51,111	51,152	51,156	51,116	50,828
現在水洗便所設置済人口	人	45,364	45,385	45,457	45,454	45,409	45,137
全体計画面積	ha	1,068					
現在処理区域面積	ha	602					
汚水処理水量	m ³	347,915	361,644	330,579	374,363	364,648	358,335

(2) 新規接続の状況

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計
新規接続	7	1	12	4	12	13	49

2 経理の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支につきましては、総事業収益は910,439,586円、対して総事業費用は919,793,078円で、収支差引当年度純損失は9,353,492円となりました。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支につきましては、資本的収入852,141,254円、対して資本的支出は973,625,783円となりました。資本的収入額(翌年度への繰越工事資金81,529,750円を除く。)が資本的支出額に不足する額203,014,279円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

(3) 予算の執行状況

イ 収益的収入及び支出

単位:円(税込)

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
営業収益	488,709,000	483,991,426	99.0%
うち下水道料金	376,213,000	371,396,004	98.7%
営業外収益	461,354,000	472,514,318	102.4%
特別利益	3,000	426,447	14214.9%
下水道事業収益	950,066,000	956,932,191	100.7%
営業費用	926,532,000	896,473,609	96.8%
営業外費用	52,762,000	52,302,995	99.1%
特別損失	289,000	143,506	49.7%
予備費	7,062,000	0	0.0%
下水道事業費用	986,645,000	948,920,110	96.2%

ロ 資本的収入及び支出

単位:円(税込)

予算科目	予算額 (A)	執行額 (B)	翌年度繰越額 (C)	執行率 (B/A)
企業債	523,400,000	262,500,000	223,100,000	50.2%
国・県補助金	590,032,000	279,325,976	311,456,000	47.3%
他会計補助金	102,115,000	102,115,078	0	100.0%
他会計借入金	208,124,000	208,000,000	0	99.9%
負担金等	1,000	0	0	0.0%
長期貸付金償還金	71,000	200,200	0	282.0%
資本的収入	1,423,743,000	852,141,254	534,556,000	59.9%
建設改良費	1,159,022,000	547,648,458	598,998,000	47.3%
固定資産購入費	8,791,000	0	8,448,000	0.0%
企業債償還金	387,216,000	387,212,605		100.0%
他会計借入金償還金	38,766,000	38,764,720		100.0%
長期貸付金	1,101,000	0		0.0%
予備費	11,858,000	0		0.0%
資本的支出	1,606,754,000	973,625,783	607,446,000	60.6%

3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 令和6年度豊見城市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)汚水処理戸数	19,861 戸
(2)年間総汚水処理水量	4,323,000 m ³
(3)1日平均汚水処理水量	11,844 m ³
(4)主要な建設改良事業	汚水圧送管布設工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	1,059,725 千円
第1項 営業収益	600,146 千円
第2項 営業外収益	459,325 千円
第3項 特別利益	254 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	1,046,528 千円
第1項 営業費用	974,461 千円
第2項 営業外費用	62,020 千円
第3項 特別損失	47 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額225,834千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,968千円、過年度分損益勘定留保資金195,866千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,102,401 千円
第1項 企業債	572,400 千円
第2項 国・県補助金	422,421 千円
第3項 他会計補助金	107,389 千円
第4項 他会計借入金	191 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,328,235 千円
第1項 建設改良費	869,291 千円
第2項 固定資産購入費	13,221 千円
第3項 企業債償還費	382,745 千円
第4項 他会計借入金償還金	49,877 千円
第5項 長期貸付金	1,101 千円
第6項 予備費	12,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	326,800千円	証書借入又は証券発行による。	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め40年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。ただし、都合により繰上償還し、償還期間を短縮し、又は低利に借り換えることができる。
農業集落排水事業	13,200千円			
流域下水道事業	75,300千円			
特別措置分	46,700千円			償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。ただし、都合により繰上償還し、償還期間を短縮し、又は低利に借り換えることができる。
資本費平準化債	110,400千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 45,335 千円